

第69回 全国児童養護施設長研究協議会 開催要綱

大会テーマ

今あらためて、日本の養育を問う ～養育の新たな地平をめざして～

趣旨

日本の養育は今、混乱のただ中にある。この少子化の時代にあって、社会的養護施設に入所してくる子どもたちは途切れることなく、特に都市部では「入所の空きまち」状態が数か月にもわたっている地域もみられる。児童養護施設入所児童の約60%に被虐待経験があり、約30%は発達障害をはじめとする何らかの支援を必要とする子どもたちである。

施設の外に目を向ければ、子どもたちによる様々な事件報道などに見られるように、家庭や学校に居場所を失い、生きる場所、生きる意欲を奪われつつある思春期の子どもたちの沈黙の叫びが聞こえてくる。そこでは結果として、誰ひとり子どもたちの声に耳を傾けることができず、支援・保護の手を差し伸べることができていなかった。即ち、地域のセーフティーネットが十分に機能していなかったということである。

このことを前に、私たち社会的養護の現場に携わるものとして、施設は入所児童の支援にとどまらず、その専門性を活かした地域児童福祉の拠点として、地域の子育てを包括的に支援する役割を、積極的に担っていかなければならない。こうしたなか、長年私たちが国に求め続けてきた職員配置や小規模ケアの推進が今年4月から予算措置され、「社会全体で子どもを育む」時代を構築する新たな地平へと進む道が開かれた。

一方で、それに応える私たちの施設の現状はどうであろうか。施設における被措置児童等虐待は未だ根絶に至らず、大学等への進学率は一般と比べ依然として低い。また、社会的自立へ繋ぐアフターケアの困難なども見られる。子どもたちにとって、施設は生きるに十分な拠点とならねばならない。

このことの自覚に立ち、私たちは「私たちの施設養育、里親養育にこそ家庭養育のモデルがある」と胸を張って主張しうる地点まで歩まねばならない。子どものための養育論を模索し、それを現場実践から磨き上げ、いくつものいばらの道をくぐらねばならない。制度面の改善によって、やっとその先行きへの光明が見えるようになった今こそ、私たちはこのことを急がねばならない。

以上の趣旨に沿い、6つの研究部会での議論や最終日のシンポジウム等を通じて意思統一を図り、実践へと繋いでいきたい。

主催

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国児童養護施設協議会
社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
社会福祉法人 秋田市社会福祉協議会
第69回全国児童養護施設長研究協議会秋田大会実行委員会

後援(予定)

厚生労働省 秋田県 秋田市

期日

平成27年10月7日(水)～9日(金)

会場

〔全体会・絵画展・意見交換会〕

秋田キャッスルホテル 〒010-0001 秋田市中通 1-3-5 (TEL.018-834-1141)

〔研究部会〕

秋田キャッスルホテル (再掲)

にぎわい交流館 AU 〒010-0001 秋田市中通 1-4-1 (TEL.018-853-1133)

参加対象 児童養護施設長および職員、社会福祉法人等役員、永年勤続表彰被表彰者、児童福祉関係者

参加人員 600名

参加費 17,000円（宿泊費・意見交換会費・昼食費は別途）

日程・プログラム(予定)

	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	
7日(水)			受付	開会式・式典	行政説明	基調報告	記念講演			意見交換会		
			絵画展 (秋田キャッスルホテル・4Fロビー)※									
8日(木)	第1～6研究部会 (秋田キャッスルホテル、にぎわい交流館AU)											
	絵画展 (秋田キャッスルホテル・4Fロビー)※											
9日(金)	海外報告	シンポジウム	大会総括	閉会式								
	絵画展 (秋田キャッスルホテル・4Fロビー)											

※絵画展の入賞作品は後日作品集として取りまとめ、会員施設へ提供します。

第1日目 [10月7日(水) 13:00～17:00]

11:30	第35回児童文化奨励絵画展オープニングセレモニー
12:00	受付開始
13:00～14:00	開会式・式典 (永年勤続職員表彰、児童文化奨励絵画展表彰、児童養護施設職員研究奨励賞(松島賞)表彰・講評)
14:15～15:00	行政説明 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課
15:00～15:45	基調報告 全国児童養護施設協議会会長 藤野興一
16:00～17:00	記念講演 「私にとっての人生の師」 〔講師〕 読売新聞 特別編集委員 橋本五郎 氏 ～プロフィール～ 昭和45年、慶應義塾大学卒業後に読売新聞社入社、社会部、政治部等を経て、平成9年に政治部長、翌年編集局次長など。平成11年からは日本テレビキャスターとしてテレビ出演。平成18年より読売新聞特別編集委員を務める。テレビ番組への出演や著書等多数。
18:30～20:30	意見交換会

第2日目 [10月8日(木) 9:30～17:00]

9:00	受付
9:30	研究部会(第1～第6) ※会場は「秋田キャッスルホテル」または「にぎわい交流館AU」となります。
17:00	終了

第1研究部会 自己肯定感を育む支援

児童養護施設には、家庭の様々な事情によって家族と暮らすことのできない子どもたちが入所している。近年ではその約半数が虐待を理由とし、またそうでなかったとしても、大変厳しい家庭環境の中で生きてきたサバイバーである。このことは即ち、子どもが子ども時代に、子どもとして当然与えられるべきもの(物的にも精神的にも)を与えられずにきたことを意味し、それゆえ施設には、自己肯定感の低い、あるいは自分がこの世に存在することの意義すら感じることのできない子どもたちも生活している。

私たち児童養護施設の職員は、このような背景をもつ子どもたちに対して、一体どのような支援を展開し、「あなたは尊い」「あるがまま生きていいんだよ」というメッセージを送り、それを実感として獲得させることができるのだろうか。具体的な養育のあり方について、研究協議していきたい。

論 点	①養育の危機 ②施設における子ども養育と保護者支援 ③子どもを育む職員の意識改革、育成 ④小規模ケア推進の現状と課題
助言者	芹澤 俊介氏 (評論家)
座 長	則武 直美 (全養協 研修部長)

第2研究部会 これからの人材確保対策と人材育成のあり方 ～育てる人を育てるために～

今年度から職員配置基準の予算措置が4対1となり、児童養護施設では2千人から3千人の職員増が見込まれている。しかし、念願の職員増ではあるものの、新規採用職員の確保がままならない状況の中で、人材難が深刻化している。その一方で、職員増とともに職員の資質向上はますます喫緊の課題である。

全養協では、昨今の子どもたちの抱える課題の複雑化・多様化や、養育単位の小規模化、そして、施設に求められる高機能な子育て支援制度の確立に対応すべく、「児童養護施設職員の研修体系構築に向けた検討委員会」を平成26年5月に立ち上げ、児童養護施設における研修体系の構築に取り組んだ。人材育成とは、人材をいかに確保し育成し定着させるかの一連の取り組みであり、その過程において人は育つ。

本研究部会では、養成校との連携を含め、育てる人を育てるために、人材育成の現状と課題について情報交換を行うとともに、今後の人材確保とその育成、定着のあり方について研究協議する。

論 点	①人材育成の現状と課題 ②施設職員に求められる人材像とは ③いかにして人を育てるか ④研修体系とキャリアアップ
助言者	増沢 高氏 (子どもの虹情報研修センター 研修部長)
座 長	太田 一平 (全養協 児童養護施設の人材確保・育成・定着を図るための特別委員会委員長)

第3 研究部会 子どもの権利擁護

子どもたちの最善の利益を先頭に立って守る立場にある児童養護施設には、社会的養護の大きな転換点に当たり、発効から25年を迎えた「子どもの権利条約」の理念（4つの柱①生きる権利②育つ権利③守られる権利④参加する権利）に基づいた養育の視点に立ち、制度・施策の整備、そして社会システムの変革を進めていくことが求められている。また、近年一部のマスメディア等において、施設の実際とは異なる報道がなされるなど、児童養護施設が正しく社会に理解されていないのではないかという危機感もある。

その中で、子ども自身の成長・発達の可能性を最大限に発揮させ、健全な人格を形成していくことを、どのように捉え保障するか、社会的な認知も広がる中で、「子どもの人権尊重」を中心に据えた養育が課題とされている。

全養協は、一昨年度に「被措置児童等虐待根絶のための特別委員会」を設置、昨年度は各都道府県の代表者による研究会を開催して、「各都道府県で権利擁護に関する研修を開催し3年間で全職員が受講すること」をめざすなど、虐待根絶に向けた取り組みを推し進めている。

本部会では、「子どもの最善の利益のために」「社会全体で育む」という社会的養護の理念を踏まえ、これまでの取り組みの検証と今後の課題について、「子どもの権利擁護」の観点から研究協議する。

論 点	①子どもの権利 ②養育における発達権の保障 ③被措置児童等への虐待の根絶
助言者	磯谷 文明氏（くれたけ法律事務所 弁護士）
座 長	高橋誠一郎（全養協 総務部長）

第4 研究部会 子育ての地域拠点としての施設機能構築を求めて

子どもの「あたりまえの生活」を保障し、家庭的養護の推進をうたった「社会的養護の課題と将来像」の実現に向けては、指針やハンドブック等に加え職員配置等が整備され、現場には積極的な施設運営管理が求められた。さらにこのたびの社会福祉法改正法案においては、社会福祉法人の地域における公益的な事業・取組みが責務として求められている。また、子どもの貧困対策推進法の制定やこれまでの子ども・子育て会議の検討の経緯から、要保護児童のみならず、地域・家庭で生活する要支援児童への支援・対応が、今後の社会的養護の課題と考えられ、「虐待対策」だけでなく、「子どもの貧困対策」としての社会的養護へと幅広い機能拡大が求められる。

このような認識のもと、地域の子育て支援拠点としての児童養護施設が、社会的養護の基本理念と原理に基づき、どのようにソーシャルワークとケアワークを機能させ、その専門性を内在させて他の関係機関と連携していけるのか、本部会では地域拠点としての児童養護施設のあり方について研究協議する。

論 点	①要保護児童対策地域協議会との連携 ②児童家庭支援センターと児童養護施設との機能的連携 ③児童養護施設に求められる里親支援機能 ④施設が担う地域の災害・防災支援
助言者	宮島 清氏（日本社会事業大学専門職大学院 准教授）
座 長	吉田 隆三（全養協 副会長）

第5 研究部会

これからの時代の自立支援に向けて ～子どもたちの進路と退所後の生活支援～

これまでも課題となっている施設の子どもたちの自立支援について、制度や政策も含めた進路や、退所後の生活上の諸問題を今一度見直し、何が必要なかをあらためて検討するとともに、施設の実家機能という点についても理解を深めていく。

児童養護施設の多くの子どもたちは、抛りどころもなく経済的にも厳しい状況の中で、自立を強いられているともいえる。これからの時代を担っていく子どもたちが、夢や希望を持って社会生活が送れるように、私たち児童養護施設職員に求められる支援のあり方について議論を深め、貧困の連鎖や社会的排除に至ることのないように、継続的な支援に視点をおいて研究協議する。

論 点	①養育の中での自律と自立支援 ②大学等進学に向けた支援 ③就労に向けた支援 ④施設退所後の支援強化
助言者	草間 吉夫氏（東北福祉大学 特任教授）
座 長	平井 誠敏（全養協 副会長）

第6 研究部会

子どもたちにも職員にもより良き制度のあり方

「社会的養護の課題と将来像」実現に向けた取組みを国が推進するなか、各施設の「家庭的養護推進計画」と、各都道府県が取りまとめた「都道府県推進計画」が、平成27年4月1日からスタートした。同計画は、1期5年で合計3期15年にわたり、今後各地域において展開されることとなるが、単に形態論として小規模化や地域化をすすめるのではなく、子ども一人ひとりの人権を保障し、個々の養育のニーズに対応できるようにするためにも、また、子どもたちにとって暮らしやすさや自立支援を追及できる制度でなければ意味がない。

それと同時に、制度が絵に描いた餅とならないよう、そこで働く職員がやり甲斐をもって働き続けることができる職場づくり、そのための制度作りが重要である。

本研究部会では、各都道府県が定めた「都道府県推進計画」を比較検討するなど議論を深め、「子どもの最善の利益」を実現するためのより良い制度づくりに向けて各施設、各都道府県、ブロックや全国的取り組みのあり方も含めて研究協議する。

論 点	①各都道府県推進計画の特徴と比較検討 ②人材確保・育成・定着策 ③各都道府県レベルの課題と国レベルの課題への対応
助言者	武藤 素明（全養協 副会長）
座 長	山崎 健二（全養協 制度政策部副部長）

第3日目 [10月9日(金) 9:30～12:30]

9:00	受付
9:30～10:00	第40回資生堂児童福祉海外研修報告
10:05～12:05	シンポジウム 「今あらためて、日本の養育を問う ～養育の新たな地平をめざして～」
12:10～12:20	大会総括 (大会宣言採択)
12:20～12:30	閉会式
12:30	閉会

シンポジウム 「今あらためて、日本の養育を問う ～養育の新たな地平をめざして～」

国の近代化に伴う産業・経済構造や人口構造の変動は、家族構造を変容させ、家庭の養育機能の脆弱化の進行、さらには世代を連鎖して「家庭内子ども虐待」の拡大増加につながってきた。また、それは社会的養護の場に入所する子どもの愛着や発達課題の重篤化に伴う施設内における子どもの養育困難、ひいては養育不全としての施設内虐待の増加に連続する問題とも思量される。

全養協が「近未来像Ⅱ」を引き継いで取り組んだ“養育のあり方検討特別委員会報告書”「この子を受けとめて育てるために」では、社会的養護を「養育の営み」とし、その「養育の個別化」を強調している。これは、戦後から続く保護を基底とする社会的養護の「養育」への転換を示唆するものであった。この理念は、平成23年7月に厚生労働省が取りまとめた「社会的養護の課題と将来像」や、次いで発出された「児童養護施設運営指針」等に色濃く反映されるとともに「家庭的養護」の推進計画など、国として「保護」から「養育」へのパラダイム転換に大きく舵を切る基点となった。

こうした流れを受け、本シンポジウムを、「養育」を国の全ての子ども家庭に喫緊の課題として議論、検証、共有する場としたい。

【シンポジスト】

芹澤 俊介氏 (評論家)
村瀬嘉代子氏 (大正大学名誉・客員教授)
山縣 文治氏 (関西大学教授)
桑原 教修氏 (舞鶴学園施設長)

【コーディネーター】

加藤 秀郷 (全国児童養護施設協議会 副会長)

【参加申込について】

(1) 申込方法

参加および宿泊・意見交換会等の申込みは、別添「参加・宿泊・弁当・意見交換会等のご案内」をご参照いただき、添付の「申込書」に必要事項をご記入のうえ、東武トップツアーズ秋田支店まで、インターネット、FAX、郵送により、平成27年9月8日(火)までにお申込みください。(必着。締切前でも、定員に達し次第、締切らせていただく場合があります。)

(2) 参加券等の送付

参加申込者には、申込受付後9月24日頃に、「請求書・大会参加券及び各種利用券」をお届けいたしますので、請求書に記載された振込口座へ、指定期日までに参加費等をお支払いください。また、研修会当日は、参加券や各種利用券を忘れずにお持ちください。

(3) キャンセル

入金後のキャンセルについては、原則として参加費の返金はいたしません。大会資料の送付をもって代えさせていただきます。また、宿泊、意見交換会、昼食のキャンセルにつきましては、別途所定の取消料をいただきますので、あらかじめご了承ください。

【参加にあたっての留意事項】

(1) 研究部会場

二日目(10/8)の研究部会(分科会)は、5つの部会を「秋田キャッスルホテル」で、1つの部会を「にぎわい交流館AU」で実施いたします。部会の会場は、大会参加券発送時にお知らせしますので、参加券が届きましたらご確認ください。(両会場は、道路を挟み隣接しております。)

(2) 研究部会昼食

二日目(10/8)の研究部会では、昼食時に会場周辺の飲食店が

大変混み合うことが予想されます。参加申込と合わせ、昼食弁当のお申込みをお勧めいたします。

(3) 交通手段

会場周辺では、道路や駐車スペースの混雑が予想されます。会場へお越しの際は、公共交通機関のご利用をお勧めいたします。

【個人情報の取扱いについて】

(1) 個人情報の利用

参加申込書に記載された個人情報は、申込受付等委託業者(東武トップツアーズ秋田支店)と全社協・全養協事務局において共同利用いたします。同情報は、参加申込受付、参加管理、参加にあたり希望される宿泊等サービスの提供等、本研究協議会運営に必要な範囲内で使用します。

(2) 参加者名簿の作成

研究協議会参加者間の交流をはかるため、参加申込書に記載された情報をもとに、参加者名簿(都道府県名・所属施設名・参加者氏名・役職名等)を作成し、参加者に配布します。

【参加・宿泊・意見交換会等に関するお申込み、お問合せ先】

東武トップツアーズ株式会社秋田支店(高谷(たかや)、近藤)
〒010-0951 秋田県秋田市山王2-1-40 田口ビル1F
TEL.018-866-0109 FAX.018-866-0177
(受付時間 平日9:30~17:40、土曜日9:30~12:20、日祝休)

【大会運営、内容に関するお問合せ先】

全国児童養護施設協議会・事務局(岡田、下澤)
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 児童福祉部内
TEL.03-3581-6503 FAX.03-3581-6509